

東京藝術大学大学院 国際芸術創造研究科長

毛利嘉孝 殿

東京藝術大学における説明責任と倫理的検証に関する公開質問状

私たちアーティスト・ユニオン [※1] は、東京藝術大学の教育・研究に関わる制度的姿勢に対し、以下のような重大な疑義を表明し、説明を求めます。

2019年に、群馬県前橋市の美術館「アーツ前橋」で開催された展覧会「山本高之とアーツ前橋のビヨンド 20XX 未来を考えるための教室」〔会期：2019年7月19日～9月16日、以下「本展」〕をめぐり、同館が記録集の発行を一方的に中止し、作家への業務委託料の一部を支払わなかった件に関して、前橋市は契約不履行を認め、当該アーティストと和解契約を締結しました。前橋市の再調査報告および山本龍前市長の謝罪文 [※2] では、当時館長であった住友文彦氏（現・東京藝術大学教授）が事実と異なる報告を市側に行い、重要な証拠の提出を怠ったことが明示されています。

また、この時期には、県内の遺族から借用した作品6点を同館が紛失するという事案が発生し、前橋市による「アーツ前橋作品紛失調査委員会」等の調査を経て、貴学は2023年3月に「キュレーション教育プログラム検討委員会報告書」を公表しました [※3]。この文書は、住友氏が大学教員として在職中に発生した複数の問題を受けた対応であると理解されます。

こうした一連の不祥事に対し、東京藝術大学がこれまで学生・教職員・社会に向けて十分な説明責任を果たしてこなかったことは看過できません。とりわけ、住友氏が准教授であった時期に不祥事が発生し、その後、審査を経て教授となったという経緯は、人事判断の妥当性や検証体制の透明性に関する重大な疑義を生じさせるものです。

大学が「直接の当事者ではなく、この問題に対処する立場にない」 [※4] とする姿勢を取るならば、教育機関としての社会的信頼は維持できないのではないのでしょうか。また、内部調査や情報公開を行っていないことは、説明責任の放棄と制度的隠蔽とも受け止められうるものです。

さらに、アーツ前橋におけるハラスメント行為が前橋市によって認定されたにもかかわらず [※5]、大学がこれに関する防止策や再発防止に向けた具体的対応を公にしないことも、芸術教育機関として重大な懸念材料です。教育の場でこそ、倫理的責任と透明性が率先して示されるべきではないのでしょうか。

以上をふまえ、これらの問題について誠実に向き合い、制度的な責任と再発防止に向けた具体策を明らかにすることを求め、以下の5点についての回答を2025年10月1日までに要請いたします。

質問 1

アーツ前橋での契約不履行に住友文彦氏（現・東京藝術大学教授）が関与した件について、見解をお答えください。

質問 2

2021年10月11日公開の「アーツ前橋の事案に対する当研究科の対応方針」〔※3〕において、貴学は、作品紛失事案をめぐり住友氏と前橋市の見解に齟齬が見られることは事実だと認めています。検証委員会は、この住友氏と前橋市の見解の齟齬についてどのような検証を行い、いかなる結果を得たのかをお答えください。

質問 3

アーツ前橋における作品紛失後の対応について、どのような見解を持ち、今後の防止策としてどのような具体的取り組みを行うのかをお答えください。

質問 4

アーツ前橋での契約不履行に関して住友氏が行ったとされる、事実と異なる報告や重要な証拠の提出を怠ったことについて、また、前橋市によって認定された住友氏らのハラスメント行為について、どのような再発防止策を講じているか、具体的にお答えください。

質問 5

本件に関して、学生・教職員・社会に向けて、公的な説明を行う予定はあるのか、お答えください。

※1 アーティスツ・ユニオンはプレカリアートユニオン・アーティスト支部として2023年1月に結成されました。

※2 2022年9月7日（2023年3月31日公開）

<https://www.artsmaebashi.jp/cms/wp-content/uploads/2023/03/b0ff228b158d994e149fd5b6e318edff.pdf>

※3 <http://ga.geidai.ac.jp/2021/10/11/10267/>

※4 <http://ga.geidai.ac.jp/2023/03/14/11899/>

※5 <https://www.tokyoartbeat.com/articles/-/arts-maebashi-harassment-news-202312>

2025 年 9 月 1 日

プレカリアートユニオン

アーティスト・ユニオン